

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	災害救援車両(ステップワゴン) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	平成31年4月12日	(株)三原ホンダ自動車 ホンダカーズ三原店 広島県三原市皆実3丁目6-27	3,000,000	車種多様のため複数提案の評価による決定としたことから随意契約とした(日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項に基づく)	
2	既存医用画像保存装置NAS増設(TFS-01KX) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	令和元年5月9日	コニカミルタージャパン(株)ヘル スケアカンパニー広島営業 所 広島県広島市中区舟 入南3-15-17	2,592,000	当該システムは契約業者独自のシステムであり他社の参入が困難であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項に基づく)	
3	超音波画像診断装置(LOGIQ S8 FS) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	令和元年6月18日	共和医理器(株)福山支 店 広島県福山市明神町 2-12-15	22,680,000	入札規定回数の3回行ったが不落札のため交渉による随意契約とした(日本赤十字社会計規則施行細則第36条随意契約の特例に基づく)	
4	電子カルテシステム元号改正(MegaOak-MI-RA・Is/PX) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	令和元年6月18日	(株)サンネット 広島県広島市中区袋 町4-21	1,404,000	当該システムは契約業者独自のシステムであり他社の参入が困難であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項に基づく)	
5	脳波計(EEG-1218) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	令和元年8月2日	共和医理器(株)福山支 店 広島県福山市明神町 2-12-15	4,968,000	入札規定回数の3回行ったが不落札のため交渉による随意契約とした(日本赤十字社会計規則施行細則第36条随意契約の特例に基づく)	
6	看護師勤務作成支援システム(ナース物語 ナイスプランⅡ) 一式	総合病院三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町二丁目7-1	令和元年9月24日	(株)サンネット 広島県広島市中区袋 町4-21	3,699,000	当該システムは既存電子カルテの接続が必須なため、契約業者は既存電子カルテシステム納入業者であり他社の参入が困難であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項に基づく)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのではなく、具体的理由を簡潔に記載する。